

事業再生計画の概要

第1 対象事業者の概要

1 会社の概要

(1) 三井鉱山株式会社（以下「三井鉱山」という。）

会社の沿革

明治44年 設立

昭和48年 三井石炭鉱業株式会社に石炭採掘部門を営業譲渡

資本金・株式

イ) 資本金 116億4,165万円（平成15年6月30日現在）

ロ) 発行済株式総数：152,166,497株

上場：東証一部、大証一部

八) 主要株主（持株比率）

三井生命保険相互会社 7.3%

株式会社三井住友銀行 5.0%

三井建設株式会社 4.4%

中央三井信託銀行株式会社 4.3%

太平洋セメント株式会社 2.4%

（平成15年3月31日現在）

本社・事業所

イ) 本社

東京都江東区豊洲3丁目3番3号

ロ) 主な事業所：

三池事業所（福岡県大牟田市）

栃木事業所（栃木県栃木市）

経営者

代表取締役社長 西野 脩司

代表取締役専務 関屋 和男

代表取締役常務 三宅悌次郎

従業員の状況

従業員数 413名

企業グループ

三井鉱山グループは、三井鉱山の他、子会社 77 社および関連会社 36 社により構成されている。

(2) 三井鉱山コークス株式会社 (以下「コークス社」という。)

沿革

平成 13 年 三井鉱山からコークス製造部門を分社化し営業を開始

資本金・株式

イ) 資本金 4 億円

ロ) 発行済株式総数 78,900 株

未公開

ハ) 主要株主 (持株比率)

三井鉱山 94.6%

本社・事業所

本社

福岡県北九州市若松区響町 1 丁目 3 番地

経営者

代表取締役社長 末田 修治

従業員の状況

従業員数 104 名

(3) 三井鉱山物流株式会社 (以下「物流社」という。)

沿革

平成 9 年 三港運送株式会社と三池ポートサービス株式会社が合併し三池港物流株式会社発足

平成 13 年 現在の商号に変更

資本金・株式

イ) 資本金 4 億円

ロ) 発行済株式総数 355,100 株

非公開

ハ) 主要株主 (持株比率)

三井鉱山 94.7%

本社・事業所

イ) 本社

福岡県大牟田市新港町 1 番地

ロ) 事業所

田川営業所 (福岡県田川市)

経営者

代表取締役社長 田嶋 高基

従業員

従業員数 209 名

(4) 三井石炭鉱業株式会社 (以下「石炭社」という。)**沿革**

昭和 48 年 三井鉱山から石炭採掘部門の営業譲渡を受け設立。

平成 9 年 三池炭鉱閉山により国内炭採掘事業より撤退

資本金・株式

イ) 資本金 25 億円

ロ) 発行済株式総数 500 万株

非公開

ハ) 主要株主 (持株比率)

三井鉱山 100%

本社・事業所**本社**

東京都江東区豊洲 3 丁目 3 番 3 号

経営者

代表取締役社長 梶田 邦夫

従業員

従業員数 31 名

2 事業の概要

三井鉱山グループの事業内容は、大きく エネルギー関連事業、セメント・建材関連事業、機械関連事業、その他の事業の 4 つに分かれ、多岐に亘っている。それぞれの概要は以下のとおりである。

(1) エネルギー関連事業

石炭部門 (石炭の輸入販売) コークス部門 (コークスの製造販売)

石油部門 (石油製品の仕入販売)

(2) セメント・建材関連事業

セメント部門（セメントの製造販売）、石灰石部門（石灰石の採掘販売）、一般建材部門（一般建材の仕入販売）

(3) 機械関連事業

大気部門（大気汚染防止装置の設計・施工）、活性コークス部門（脱硫・脱硝吸着剤である活性コークスの製造販売）、水処理部門（水質汚濁防止装置の設計・施工）、化工機部門（粉粒体製造機器・プラントの設計・施工）

(4) その他の事業

資源リサイクル部門（産業廃棄物の焼却埋立処理）、負極材部門（リチウムイオン電池用負極材の製造販売）、運輸部門（港湾荷役・陸海上貨物輸送）、不動産部門（保有不動産の維持管理・開発賃貸・仲介分譲）、水道部門（上水供給・工業用水供給）

3 財務内容（平成 15 年 3 月期）

(1) 三井鉱山

売上高：190,679 百万円
営業利益：6,322 百万円
経常利益：2,154 百万円
当期損失：57,838 百万円
借入金総額：168,308 百万円

(2) コークス社

売上高：19,478 百万円
営業利益：348 百万円
経常利益：13 百万円
当期純利益：2 百万円
借入金総額：13,382 百万円

(3) 物流社

売上高：2,961 百万円
営業利益：116 百万円
経常利益：20 百万円
当期損失：17 百万円
借入金総額：3,366 百万円

(4) 石炭社

売上高： -
営業利益： -
経常損失：2,773 百万円
当期損失：3,940 百万円
借入金総額：119,029 百万円

なお、石炭社は、三池炭鉱の閉山により石炭事業から撤退したため、現状、営業損益は計上していない。

4 主要債権者

株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社、三井生命保険相互会社、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等

第2 支援申込みに至った経緯

三井鉱山グループは、平成 14 年に「構造改善計画実行プラン」を作成し、費用削減による収益力強化、資産処分による借入金の圧縮を行って財務体質の改善に努めてきたが、不動産市況の長引く低迷により資産処分は難航し、借入金の圧縮は予定どおり進まなかった。

このような状況の中、平成 15 年 3 月期の決算にあたって、三井鉱山の 100% 子会社である石炭社に 550 億円相当の土地評価の下落および将来発生費用を認識することとなり、これに伴って、同社に対する貸付に対し 528 億円の貸倒引当金および同社株式の評価損 25 億円の計上が必要となった。その結果、三井鉱山は平成 15 年 3 月期に債務超過に陥った。

このような債務超過に陥った根本的な要因は、鉱害復旧・じん肺問題等の負担に加え、石炭採掘事業に代わるコア事業の育成・収益化の遅れ、膨大な遊休資産に伴う固定資産税の負担、非戦略的且つ非効率的な関係会社組織運営等の問題によるものであった。

三井鉱山グループはこの債務超過を契機として事業および資産一切の抜本的見直しを開始した。その結果、抜本的なリストラクチャリングを迅速に図り、商事取引の毀損を回避し得るなら、三井鉱山に事業としての存立は十分見込め、かつ企業として再生し、社会的にも認知され意義ある企業体となり得るとの認識に到達したため、今般、産業再生機構に支援を申し込むこととした。

第3 事業計画等の概要

1 事業計画

エネルギー関連事業および機械関連事業をコア事業に位置付け、事業ポートフォリオを再構築する。

これに伴い、セメント・大気等の事業からは早期撤退を図るとともに、関係会社も整理統合を推進し、グループ経営の効率化を図る。

財務的には、事業キャッシュフローの一部を戦略的投資や人材への投資に回す仕組みを早期に構築し、併せて、遊休不動産の売却も促進する。

この事業計画により、三井鉱山の売上高および営業利益は以下のようになることを予定している。

	平成 15 年 3 月期	平成 19 年 3 月期 (計画)
売上高	1,750 億円	1,350 億円
営業利益	54 億円	59 億円

(平成 15 年 3 月期の数値は三井鉱山単体の、本事業再生計画において存続を予定している事業のみをベースにしたものである。また、本事業再生計画において、三井鉱山はコークス社とともに物流社に吸収合併されることが予定されているが、平成 19 年 3 月期の数値は、合併後の会社における計画値を三井鉱山単体のベースに引きなおしたものである。)

2 企業再編 (ストラクチャー)

(1) 産業活力再生特別措置法 (産活法) に基づく事業再構築計画に係る認定申請

三井鉱山、物流社およびコークス社は、平成 15 年 9 月 1 日、産活法第 3 条第 1 項に基づく事業再構築計画にかかる認定申請を行い、同日認定を受けた。

(2) 三井鉱山の資本の減少・株式併合・産業再生機構に対する新株発行

三井鉱山は、産業再生機構による債権買取決定の後、次の概要により、資本の減少、株式併合および産業再生機構に対する新株発行 (金銭払込または債権の現物出資 (DES)) を行う予定である。なお、この新株発行については、株主総会の承認を経る予定である。

資本の減少

減少すべき資本の額は106億4,165万円である(約91.4%の減資)。

株式併合

2株を1株に併合する(同時に1単元の数をも2分の1の割合で引き下げる)。

新株発行

割当先	産業再生機構
株式種類	普通株式(および普通株式転換予約権付無議決権優先株式)
払込方法	債権の現物出資(DES)または金銭払込
発行株式数	未定
発行総額	170億円
発行価格	株主総会の承認を得て合理的に決定される価格

(3) 新株(優先株式)発行

割当先	三井住友銀行
株式種類	普通株式転換予約権付無議決権優先株式
払込方法	金銭払込
発行株式数	未定
発行総額	100億円
発行価格	未定

(4) 三井鉱山、コークス社、物流社の合併

平成16年3月下旬を目処に、三井鉱山およびコークス社を物流社に吸収合併し(合併後の会社を、ここでは仮に「新三井鉱山」と表記する。)新三井鉱山の株式を上場する。

3 金融支援の概要

三井鉱山・コークス社および物流社に対して総額約1,180億円、石炭社に対して総額530億円の債権放棄等を含む金融支援を要請する。

第4 支援基準適合性

1 生産性向上基準

本事業再生計画の遂行により、三井鉱山、コークス社および物流社の合算ベースで有形固定資産回転率が5%以上向上することとなる。

2 財務健全化基準

本事業再生計画の遂行により、三井鉱山、コークス社および物流社の合算ベースで有利子負債のキャッシュフローに対する比率は10倍以内となり、かつ、経常収入は経常支出を上回ることとなる。

3 清算価値との比較

事業再生計画を実施した場合の新三井鉱山に対する債権の価値は、三井鉱山、コークス社および物流社を清算した場合の債権の価値を上回るものと見込まれる。

4 3年以内のリファイナンス等の可能性

(1) 新三井鉱山向け債権の処分の蓋然性について

新三井鉱山の平成19年3月期における予想負債/キャッシュフロー倍率は、類似業種の他の上場企業の数値との比較から判断して、銀行シンジケートローンまたは社債等によるリファイナンスが可能な水準と史料される。

(2) 新三井鉱山株式の処分の蓋然性について

新三井鉱山の平成19年3月期における予想企業価値/キャッシュフロー倍率は、類似業種の他の上場企業の数値との比較から判断して、M&Aまたは株式売出等による処分が可能な水準と史料される。

(3) 石炭社向け債権の処分の蓋然性について

石炭社向け債権は、保有不動産等の売却によって返済を行うことを予定している。不動産評価会社の調査報告書等による保有不動産の清算価値（およそ3年間で売却できる価格）等から判断して、石炭社向け債権の額は、当該不動産の売却等により返済可能な水準であると思料される。

5 過剰供給構造との関係

本事業再生計画の実施は過剰供給構造の解消を妨げるものではないと思料される。

6 労働組合との協議の状況

三井鉱山、コークス社、物流社および石炭社のそれぞれにおいて労働組合または従業員の代表者に対し説明を実施しており、今後協議を行う予定である。

第5 経営者の責任

三井鉱山の取締役は、債権買取決定後速やかに全員退任し、かつ役員退職慰労金請求権を放棄する。

第6 株主の責任

三井鉱山について、資本金を約91.4%減資すると共に、2株を1株に併合する株式併合を実施し、同時に170億円の増資を実施することを予定している。その結果、既存株主の割合的地位は従前の2分の1未満に減少し、産業再生機構が総株主の議決権の50%超を保有する。

以上